

## こども患者(かんじゃ)さんの権利(けんり)

病気(びょうき)をなおすためには、あなたとあなたの家族(かぞく)や病院(びょういん)の医師(いし=せんせい)、看護師(かんごし)たちが、力(ちから)をあわせていくことが大切(たいせつ)です。

この「こども患者(かんじゃ)さんの権利(けんり)」は、この病院(びょういん)であなたが病気(びょうき)をなおしていくにあたり、あなたのもつ権利(けんり)をわかりやすく示(しめ)したものです。



- 1 あなたは、ひとりの人間(にんげん)として大切(たいせつ)にされます。
- 2 あなたは、あなたにとって一番(いちばん)よいと考(かんが)えられる治療(ちりょう)をうけることができます。
- 3 あなたは、病気(びょうき)のことや病気(びょうき)をなおしていく方法(ほうほう)について、わからないことや不安(ふあん)なことがあるときは、いつでも病院(びょういん)の人(ひと)にきいて、何度(なんど)でもわかりやすく教(おし)えてもらうことができます。
- 4 あなたは、十分(じゅうぶん)に説明(せつめい)してもらったうえで、じぶんのかんがえやきもちを家族(かぞく)や病院(びょういん)の人(ひと)に伝(つた)えることができます。
- 5 あなたは、知(し)られたくないことがあれば、家族(かぞく)や病院(びょういん)の人(ひと)に伝(つた)えることで、秘密(ひみつ)にすることができます。
- 6 あなたは、入院(にゅういん)しているとき、できる限(かぎ)り家族(かぞく)と過(す)ごすことができます。



2021年12月

新潟県立新発田病院